

高等学校等就学支援金オンライン申請システム e-Shien 申請者向け利用マニュアル

② 新規申請編

入学時に「意向登録」「受給資格認定申請」を行うための専用マニュアルです。

2024年2月
文部科学省

浜松日体高等学校 事務室 編集

目次

- このマニュアルでは、高等学校等就学支援金(以下、就学支援金)に関する手続をe-Shienで行うための手順について説明します。
 - マニュアルは次の7つに分かれており、本書は「**②新規申請編**」です。
※浜松日体高校HPには「②新規申請編」「③継続届出編」を掲載しています。
- ① 共通編
 - …e-Shienの概要や操作方法を説明します。
 - ② 新規申請編
 - …「意向登録」「受給資格認定申請」について説明します。
入学時等、新たに就学支援金の申請を行う際に参照してください。
 - ③ 継続届出編
 - …「継続意向登録」「収入状況届出」について説明します。
毎年7月頃、就学支援金の継続に関する手続を行う際に参照してください。
 - ④ 変更手続編
 - …「保護者等情報変更届出」「支給停止申出」「支給再開申出」について説明します。保護者に変更があった際や、休学により就学支援金の受給を一時停止する際や、復学により就学支援金の受給を再開する際に参照してください。
 - ⑤ 家計急変・新規申請編
 - …「意向登録」「受給資格認定申請(家計急変)」について説明します。
就学支援金を受給していない状態で家計急変支援の申請を行う際に参照してください。
 - ⑥ 家計急変・継続届出編
 - …「継続意向登録」「収入状況届出」「継続審査（1月）」について説明します。毎年1月、7月頃、家計急変支援による高等学校等就学支援金の継続に関する手続きを行う際に参照してください。
 - ⑦ 家計急変・変更手続編
 - …「保護者等情報変更届出（家計急変）」「支給停止申出」「支給再開申出（家計急変）」について説明します。就学支援金を受給している状態で、家計急変理由が生じた際や、家計急変支援を受けており保護者等情報に変更が生じた際や、休学時に家計急変支援の一時停止を行う際や、復学時に家計急変支援の申請を行う際などに参照してください。

目次

➤ 本書（②新規申請編）の内容は、以下のとおりです。

1. 受給資格認定申請の流れ	・・・・・・・・・・・・	P.4
2. 操作説明		
2-1. e-Shienにログインする	・・・・・・・・・・・・	P.5
2-2. 申請をする意思が「ある」意向を登録する	・・・・・・・・	P.6
2-3. 受給資格認定の申請をする	・・・・・・・・	P.8

※本文中の画面表示は、令和5年11月現在のものです。

- e-Shienへのアクセス
<https://www.e-shien.mext.go.jp/>



- 操作手順の説明動画、FAQ等
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/01753.html



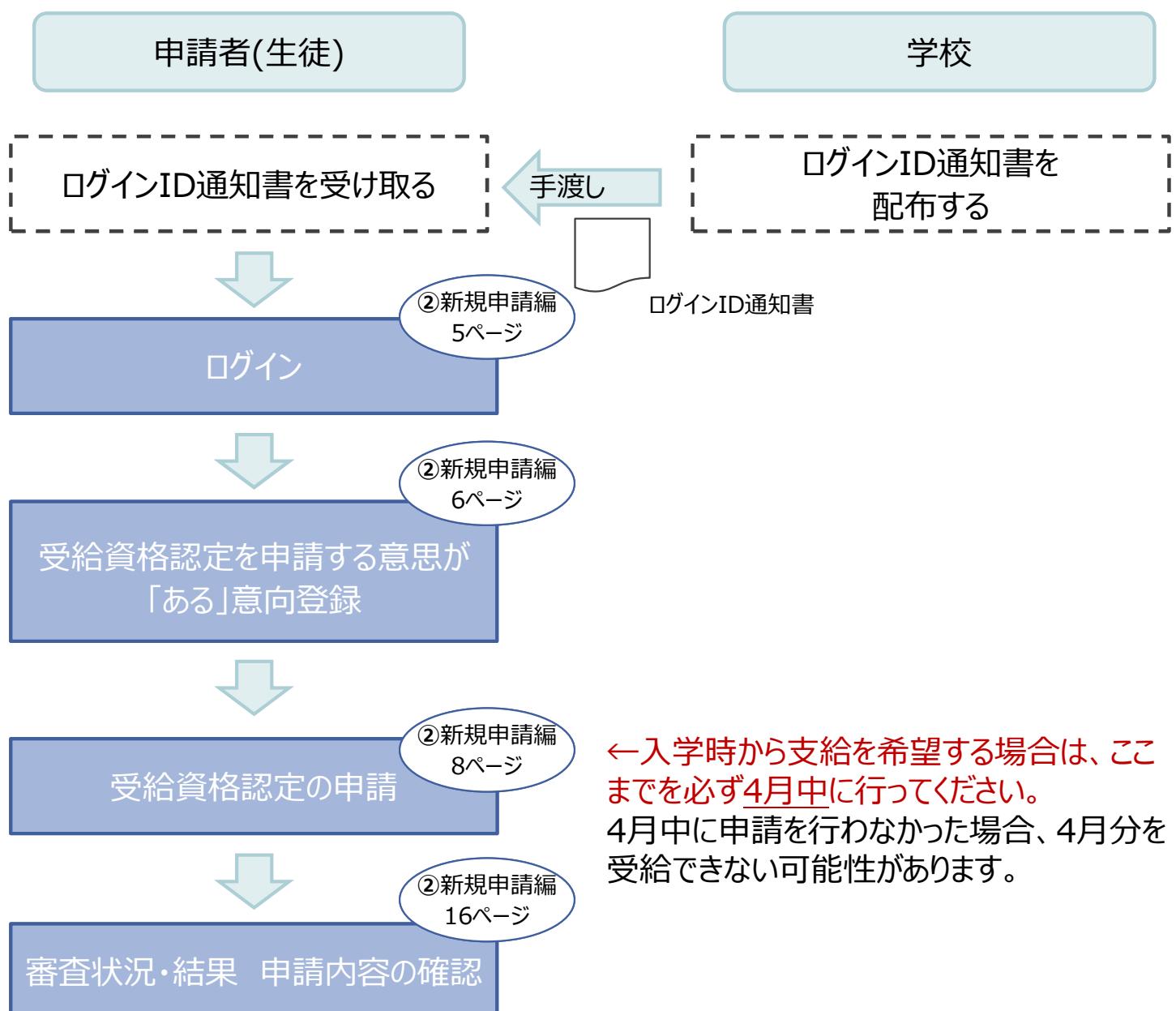
- 就学支援金制度の概要
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/1342674.htm
- 就学支援金制度（家計急変支援）の各種資料
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/01754.html



1. 受給資格認定申請の流れ

e-Shienを利用した受給資格認定申請の流れは以下となります。

受給資格認定の申請 (4月の入学時など)



凡例	
XXXX 〇ページ	「XXXX(参照資料名)」の〇ページ参照
	e-Shienを使用する手順
	システム外の手順

2. 操作説明

2-1. e-Shienにログインする

e-Shienを使用するために、システムへログインします。

ログインは、パソコン、スマートフォンから以下のURLを入力してアクセスします。以下のQRコードを読み取ってもアクセスできます。



<https://www.e-shien.mext.go.jp/>

1. ログイン画面

e-Shien 高等学校等就学支援金オンライン申請システム

ログイン

① ログインID
② パスワード
③ パスワードを表示する
④ 言語(Language)
⑤ 日本語
⑥ 利用規約
⑦ ログイン
⑧ チャットで質問する
⑨ 利用規約
⑩ 利用可能なOS・ブラウザについて

Copyright (C) Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology

ログインID通知書のサンプル

***** 高等学校等就学支援金 ログインID通知書 *****

発行日： 令和4年1月4日
発行回数： 1

① ログインID (数字のみ) 11545683
パスワード (英字大文字・小文字、数字)※ 4gUWRP4m

※「1」… 数字のイチ
「I」… 英小文字のエル
「I」… 英大文字のアイ
「0」… 数字のゼロ
「O」… 英大文字のオー
「o」… 英小文字のオー

■これらの情報は高等学校等就学支援金の申請にあたって。
■高等学校等就学支援金オンライン申請システムを利用する際に必要となります。
■当該システムを利用する前に、システムのログイン画面または文部科学省のホームページに掲載されている利用規約を確認してください。なお、当該システムを利用した場合、利用規約に同意したものとみなされます。
■在学中は変更されません。卒業まで紛失しないように大切に保管してください。
■紛失した場合は、直ちに学校担当者へお申し出ください。
■他人に見せたり教えたりしないでください。

手順

- ① ログインID通知書を見ながらログインIDとパスワードを入力します。
- ② 「ログイン」ボタンをクリックします。 [6ページへ](#)
- ③ チャットボットにてe-Shienの操作に関する質問ができます。

補足

- I 「パスワードを表示」により入力したパスワードが確認できます。
- II 表示言語は、“日本語”または“English”が選択できます。
- III e-Shienの「利用規約」を確認できます。
 - ・ログインIDやパスワードがわからなくなつた場合は、学校に確認してください。
- IV e-Shienで利用可能なOS・ブラウザを確認できます。

2. 操作説明

2-2. 申請をする意思が「ある」意向を登録する

最初に、申請をする意思が「ある」意向を登録します。

学校から意向の再登録を依頼された場合や、意向内容を誤った場合に再登録をする場合も、同様の手順で行います。

1. ポータル画面

e-Shien 高等学校等就学支援金オンライン申請システム

新規申請 ヘルプ

就学支援金の最初のお申し込みはこちらです。

申請名	申請説明
意向登録	高等学校等就学支援金の申請意向を登録します。
認定申請	高等学校等就学支援金の受給資格の認定を申請します。
認定申請（率計急変）	離職等の率計急変理由が生じたため、高等学校等就学支援金の受給資格の認定を申請します。 ※保護者等が国外に在住する場合などで、率計急変理由や収入状況が確認できない場合は対象となりません。

手順

- ① 「意向登録」ボタンをクリックします。

2. 意向登録画面

意向登録

1 意向登録 2 意向確認 3 登録完了
申請意向登録 入力内容確認 受付番号発番

✓ 確認事項

以下の内容を確認の上、チェックをつけてください。 必須

1 高等学校等就学支援金は、高校等の授業料に対する国からの支援であり、返済不要です。

1 高等学校等就学支援金の申請を行わない場合は、高等学校等就学支援金は受給できず、授業料を納付する必要があります。

1 高等学校等就学支援金制度に対する理解に不安があるときは、必ず受給資格認定を学校が定める期限までに申請して下さい。期限以降に学校へ受給資格認定申請のあったときは、受給資格認定申請のあった月からの支給となり、遅って受給することはできません。

✓ 意向確認

どちらかを選択してください。 必須

2 高等学校等就学支援金の支給を受けたいので、受給資格の認定を申請し、収入状況を提出いたします。

2 所得制限基準に該当する、またはほかの理由により、受給資格認定申請書を提出しません。

3 入力内容確認

手順

- ① 内容を確認し、チェックします。

- ② 申請する選択をします。

→ 上部：高等学校等就学支援金の支給を受けたいので、受給資格の認定を申請し、収入状況を提出いたします。

- ③ 「入力内容確認」ボタンをクリックします。

7ページへ

2. 操作説明

2-2. 申請をする意思が「ある」意向を登録する

3. 意向登録確認画面

意向登録確認

1 → 2 → 3

意向登録 意向確認 登録完了
申請意向登録 入力内容確認 受付番号発番

登録内容

高等学校等就学支援金の支給を受けたいので、受給資格の認定を申請し、収入状況（個人番号又は税情報等）を提出いたします。

I ① < 意向登録に戻る ② 本内容で登録する

手順

- ① 登録内容が正しいことを確認し「本内容で登録する」ボタンをクリックします。

補足

- I 前の画面の選択内容を修正する場合、「意向登録に戻る」ボタンをクリックします。

4. 意向登録結果画面

意向登録結果

1 → 2 → 3

意向登録 意向確認 登録完了
申請意向登録 入力内容確認 受付番号発番

①意向ありの場合、中央の「続けて受給資格認定申請を行う」またはメニューの「認定申請」より、受給資格認定の申請を行ってください。
②失職等の家計急変事由による申請を行う場合は、「続けて受給資格認定申請（家計急変）を行う」またはメニューの「認定申請（家計急変）」より、受給資格認定の申請を行ってください。この場合、雇用保険受給資格者証や給与明細書等の提出が必要になります。
意向なしの場合、以上で完了となります。

受付番号 申請内容

R-23-035-04-0001-1000 高等学校等就学支援金の支給を受けたいので、受給資格の認定を申請し、収入状況（個人番号又は税情報等）を提出いたします。

1 ①の場合 < マイページに戻る ②の場合 続けて受給資格認定申請を行う > 続けて受給資格認定申請（家計急変）を行う >

Copyright (C) Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology

手順

- ① 意向の登録結果が表示されます。
→ 中央の「続けて受給資格認定申請を行う」ボタンをクリックします。

※意向ありの登録をしただけでは未申請とみなされます。必ず「受給資格認定申請」の入力・提出まで行ってください。

補足

- ・誤って意向内容を登録した場合、自身で修正することはできません。

学校に連絡し、学校による登録解除後に再度登録してください。

8ページへ

2. 操作説明

2-3. 受給資格認定の申請をする

受給資格認定の申請を行います。

申請には、生徒本人の情報、学校情報(在学期間等)、保護者等情報の登録が必要となります。(8~14ページで、各情報の登録方法を説明します。)

1. ポータル画面

e-Shien 高等学校等就学支援金オンライン申請システム

学校名 東城県立〇〇高等学校 ログインID 11556606 ユーザ名 支援 太郎

お知らせ 1件

2021年08月11日 システムメンテナンスのため、下記の日時にシステムを停止いたします。
【システムメンテナンス日時】 2021年8月27日（金） 10:00～22:00（予定）

新規申請 ヘルプ

申請名	申請説明
意向登録	高等学校等就学支援金の申請意向を登録します。
① 認定申請	高等学校等就学支援金の受給資格の認定を申請します。
認定申請（累計急変）	就職等の率計急変理由が生じたため、高等学校等就学支援金の受給資格の認定を申請します。 ※保護者等が国外に在住する場合などで、率計急変理由や収入状況が確認できない場合は対象となりません。

手順

- ① 「認定申請」ボタンをクリックします。

補足

- 7ページの意向登録結果画面から続けて受給資格認定申請を行う場合、次の「2.認定申請登録(生徒情報)画面」から始まります。

2. 認定申請登録(生徒情報)画面

認定申請登録（生徒情報）

① 記入上の注意 留意事項

1 ... 2 ... 3 ... 4 ... 5 ... 6

生徒情報入力 学校情報入力 保護者等情報
入力 保護者等情報 入力内容確認 申請完了
収入状況取得

②

③

生徒情報

氏名	支援 太郎
ふりがな	しえん たろう
生年月日	必須
2021年12月28日	
郵便番号	半角 必須
100-8959	
住所(都道府県)	必須
東京都	
(市区町村)	必須
千代田区	
(町名・番地)	必須
霞ヶ関 1 1 1 1 1	
(建物名・部屋番号)	半角
(例) ○○○マンション○○○号室	
メールアドレス	半角
manual@mext.go.jp	

メールアドレス

● 暫宣言完了時にメールの連絡を希望する場合、入力してください。

● メールは、「e-shien@mext.go.jp」から送信されます。受信拒否設定等に問題がないか、確認してください。

● 使用できない形式のメールアドレス

< マイページに戻る

学校情報入力 >

手順

- ① 記入上の注意・留意事項をよく読んでから申請してください。

- ② 学校で登録された生徒情報が表示されるので、正しいことを確認します。誤りがあった場合は、この画面で修正してください。

- ③ 「学校情報入力」ボタンをクリックします。

9ページへ

補足

- 申請を中断した後に再開する手順は、17ページを参照してください。

2. 操作説明

2-3. 受給資格認定の申請をする

3. 認定申請登録（学校情報）画面（1/2）

1

2

3

Copyright (C) Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology

うち支給停止期間「あり」にチェックした状態の画面

手順

- 1 学校で登録された学校情報が表示されるので、正しいことを確認します。
- 2 過去に他の学校に在籍していたかどうかを入力します。
 - 過去に他の学校に在籍した期間がない場合
→ ③ に進みます。
 - 過去に他の学校に在籍した期間がある場合
→ 10ページへ
- 3 「保護者等情報入力」ボタンをクリックします。
→ 11ページへ

補足

- I - 1 現在の学校で支給停止期間がある場合、「あり」にチェックします。
- I - 2 支給が停止されていた期間を入力します。
- II 前の画面の入力内容を修正する場合、「認定申請登録(生徒情報)に戻る」ボタンをクリックします。

2. 操作説明

2-3. 受給資格認定の申請をする

過去に他の高等学校等に在籍していた期間がある場合の手順は以下のとおりです。

3. 認定申請登録（学校情報）画面（2/2）

高等学校等の在学期間について

現在通っている高等学校等の在学期間について

学校の名称 茨城県立〇〇高等学校

在学期間 必須 2021年04月01日 ~ 現在

うち支給停止期間 あり なし

支給停止期間は、休学等により、就学支援金を受給していなかった期間を入力してください。

支給停止期間とは

学校の種類・課程・学科 市町村立 高等学校（定時制）

過去に別の高等学校等に在学していた期間について

① 開く +

保護者等情報入力 >

< 認定申請登録（生徒情報）に戻る

「開く」ボタンおよび「在学期間追加」ボタンをクリックした画面

高等学校等の在学期間について

現在通っている高等学校等の在学期間について

学校の名称 茨城県立〇〇高等学校

在学期間 必須 2021年04月01日 ~ 現在

うち支給停止期間 あり なし

支給停止期間は、休学等により、就学支援金を受給していなかった期間を入力してください。

支給停止期間とは

学校の種類・課程・学科 市町村立 高等学校（定時制）

過去に別の高等学校等に在学していた期間について

I 閉じる -

② 在学期間追加 +

③ 保護者等情報入力 >

2

3

学校の名称 (例) 〇〇県立〇〇高等学校

在学期間 (例) 1980年01月01日 ~ (例) 1980年01月01日

うち支給停止期間 あり なし

支給停止期間は、休学等により、就学支援金を受給していなかった期間を入力してください。

支給停止期間とは

(例) 1980年01月01日 ~ (例) 1980年01月01日 +

学校の種類・課程・学科 --選択してください--

< 認定申請登録（生徒情報）に戻る

手順

- ① 「開く」ボタンをクリックします。
- ② 「在学期間追加」ボタンをクリックし、学校の名称、在学していた期間等を入力します。
- ③ 「保護者等情報入力」ボタンをクリックします。

11ページへ

補足

- I 誤って「開く」ボタンをクリックしてしまった場合は、「閉じる」ボタンをクリックしてください。
閉じずに次に進もうとするとエラーになります。
- II 支給停止期間がある場合、「あり」にチェックし、期間を入力します。
- III 過去に就学支援金を受給したことがあるときは、「受給資格消滅通知」を学校に提出します。

2. 操作説明

2-3. 受給資格認定の申請をする

4. 認定申請登録（保護者等情報）画面（共通）(1/3)

e-Shien 高等学校等就学支援金オンライン申請システム

学校名 茨城県立〇〇高等学校 ログインID 11545413 ユーザ名 支援 太郎

認定申請登録（保護者等情報）

① 記入上の注意 ② 留意事項

手順

1 収入状況の提出が必要な保護者等を確認するための質問に回答します。

12ページへ

補足

各質問で選択した回答に合わせて次の質問が表示されます。（表示される質問は回答の選択により異なります。）

個人番号を入力して収入状況を提出する必要があります。

1. 収入状況（個人番号又は課税情報等）の提出が必要な保護者等について

① 収入状況の提出が必要な保護者等についての注意

1. 収入状況（個人番号又は課税情報等）の提出が必要な方を確認するために以下の質問について該当するものを選択してください。

Q1. 親権者はいますか。

○ 親権者はいます。
① 生徒が未成年（18歳未満）であり、以下に該当する場合。
② 両親がいる場合
③ 親権者が1人の場合 等

○ 親権者はいません。
① 以下に該当する場合です。
② 未成年後見人が選任されている場合
③ 親権者又は未成年後見人が存在しない場合
④ 生徒が成人（18歳以上）である場合
⑤ 親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合 等

各質問に回答すると、下図の流れに沿って次の質問が表示されます。

収入状況の提出が必要な方

Q1. 親権者はいますか※1

Q2. 親権者 2 名分の収入状況を提出することはできますか

親権者2名※2

1名分が提出不可

親権者1名※2

Q6. 未成年後見人はいますか※1

Q4. 主たる生計維持者の収入状況を提出することはできますか

主たる生計維持者（1名～5名）※4

2名とも提出不可

Q3. 主たる生計維持者がいますか※4

Q5. 生徒本人の収入状況を提出することはできますか

生徒本人

Q7. 未成年後見人は扶養義務を負う方ですか※3

Q8. 未成年後見人の収入状況を提出することはできますか

未成年後見人（1名～5名）

→ はい → いいえ

※1 生徒が成人（18歳以上）である場合、「いいえ」を選択してください。

※2 次の場合、該当する親権者の個人番号カード（写）等の提出が不要となる場合があります。

・ドメスティック・バイオレンス等のやむを得ない理由により提出が困難な場合

・日本国内に住所を有したことがない等個人番号の指定を受けていない場合 等

詳細は、学校に御相談ください。

※3 親権者が存在せず、未成年後見人が選任されており、その者が生徒についての扶養義務がある場合に「はい」を選択します。

※4 生徒が成人（18歳以上）であり、入学時に未成年であった場合は、未成年時の親権者が「主たる生計維持者」に該当します。

2. 操作説明

2-3. 受給資格認定の申請をする

4. 認定申請登録（保護者等情報）画面（共通）（2/3）

保護者等情報

① 保護者等情報についての注意
親権者(両親) 2名分の収入状況を提出します。

1 保護者等情報（1人目）
② メールアドレスの入力について
③ 収入状況を提出する保護者等の氏名及び生徒との続柄
個人情報
姓＜漢字＞ 必須 名＜漢字＞ 必須
(例) 支援 (例) 太郎
姓＜ふりがな＞ 必須 名＜ふりがな＞ 必須
(例) しえん (例) たろう
生年月日 必須 電話番号
(例) 1980年01月 (例) 123-4567-8901
メールアドレス 生徒との続柄 必須
(例) sample@mext.c (例) 父、母

2 収入状況提出方法 必須
④ 個人番号カードを使用して自己情報を提出する
⑤ 次の画面で個人番号カードを使用して、収入状況（課税情報等）を取得し、提出します。
個人番号カードを所持している場合に選択できます。
⑥ 個人番号カードの使用について
⑦ 個人番号を入力する
⑧ 申請先の都道府県等で使用するため個人番号を入力します。
個人番号カードを所有していない場合は、こちらを選択してください。
⑨ システム外で個人番号カードの写し等を提出する
⑩ 上記いずれも対応できない場合は、こちらを選択した上で、個人番号カードの写し等を書面で学校に提出してください。

3 生活保護関係情報 必須
⑪ 上記保護者等がその年の1月1日現在（申請又は届出を行う月が1～6月の場合には、その前年の1月1日現在）に生活保護（生活扶助）を受給している場合は「受給あり」を選択し、福祉事務所設置自治体を選択してください。設置自治体が都道府県の場合（該当する町村がない場合）は、市区町村に「-」を選択してください。

4 課税地情報 必須
⑫ 上記保護者等のその年の1月1日現在（申請又は届出を行う月が1～6月の場合には、その前年の1月1日現在）の市区町村までの住所を選択してください。
日本国内に住所を有していない場合には、□にチェックを付けてください。

5 都道府県
--選択してください--

6 市区町村
--選択してください--

7 日本国内に住所を有していない。

8 入力必須項目の未入力によってエラーとなった場合、アップロードファイルの再添付が必要になります。
未入力項目がないか確認の上、次へ進むためのボタンをクリックしてください。

9 < 認定申請登録（学校情報）に戻る

10 ③ 入力内容を保存して
収入状況の取得へ進む

手順

- すべての質問に回答すると、登録が必要な保護者等の入力欄（人数分）が表示されるので、情報を入力します。
- 収入状況提出方法（必ず“個人番号を入力する”を選択ください。他の方法を選択するとエラーになります）、生活保護受給有無、課税地を選択します。
- 個人番号を入力してください。

→ 14ページへ

補足

- 漢字姓名欄とかな姓名欄は全半角、アルファベット、半角スペース、-(長音)の入力が可能です。
- 審査完了時にメールの連絡を希望する場合、入力してください。
- 個人番号カードの使用に必要な機器等が確認できます。
- 生活扶助を受けている場合、13ページを参照してください。
- 課税地は**その年の1月1日現在（1～6月分の申請届出の場合は、その前年の1月1日現在）**の住民票の届出住所です。
- 保護者等が海外に住んでおり、住民税が課されていない場合にチェックします。この場合、課税地の選択は不要ですが、海外赴任証明書の提出が必要です。事務室に問い合わせてください。

2. 操作説明

2-3. 受給資格認定の申請をする

生活保護（生活扶助）を受給している場合の入力方法は以下のとおりです。

4. 認定申請登録（保護者等情報）画面（3/3）

生活保護関係情報 必須

① 受給あり 受給なし

② 福祉事務所設置自治体 必須

I 都道府県 必須
福井県

II 市区町村 必須
-

③ 入力必須項目の未入力によってエラーとなった場合、アップロードファイルの再添付が必要になります。
未入力項目がないか確認の上、次へ進むためのボタンをクリックしてください。

＜ 認定申請登録（学校情報）に戻る

入力内容を保存して
収入状況の取得へ進む

手順

- ① 生活保護（生活扶助）を受給している場合、「受給あり」を選択します。
- ② 福祉事務所設置自治体を選択します。

補足

- I 「受給あり」を選択すると表示されます。福祉事務所設置自治体は**その年の1月1日現在(1~6月分の申請届出の場合は、その前年の1月1日現在)**に生活保護を受けている自治体を選択してください。

【参考：福祉事務所一覧】

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaiyo/seikatsuhogo/fukusijimusyo/index.html

- II 「受給あり」を選択した場合、「課税地情報」の欄は非表示になります。
この場合、課税地の選択は必要ありません。

2. 操作説明

2-3. 受給資格認定の申請をする

個人番号を入力する場合の手順は以下のとおりです。

6. 認定申請登録（保護者等情報）画面

① 個人番号を入力する

② 本人確認用画像

③ システム外で個人番号カードの写し等を提出する

④ 受給あり 受給なし

⑤ 都道府県

⑥ 日本国内に住所を有していない。

⑦ 認定申請登録（学校情報）に戻る

⑧ 入力内容確認（一時保存）

手順

- ① 個人番号カード等に記載された個人番号や氏名等を確認し、それが保護者等のものであることを生徒等が確実に確認したうえで、当該保護者等の個人番号を入力します。
- ② 課税地が選択されていることを確認します。
- ③ 「入力内容確認（一時保存）」ボタンをクリックします。

15ページへ

補足

- I 生徒本人の個人番号を入力した場合のみ表示されます。学校等で本人確認を行うため、個人番号カード等の画像をアップロードしてください。
- II 生活扶助を受けている場合、13ページを参照してください。
- III 1年生の4月申請届出の場合、課税地は前年1月1日現在の住民票の届出住所となります。
- IV 保護者等が海外に住んでおり、住民税が課されていない場合、チェックします。チェックした場合、課税地の選択は不要ですが、海外赴任証明書の提出が必要です。事務室に問い合わせてください。

2. 操作説明

2-3. 受給資格認定の申請をする

7. 認定申請登録確認画面

e-Shien 高等学校等就学支援金オンライン申請システム

学校名 茨城県立〇〇高等学校 ログインID 11545413 ユーザ名 支援 太郎

認定申請登録確認

手順

1 生徒情報、学校情報、保護者等情報が表示されるので、正しいことを確認します。

2 内容を確認し、チェックします。

3 「本内容で申請する」ボタンをクリックします。

1 申請情報

申請日

生徒情報

氏名	支援 太郎
ふりがな	しえん たろう
生年月日	2021年12月28日
郵便番号	100-8959
住所(都道府県)	東京都
(市区町村)	千代田区
(町名・番地)	霞ヶ関 1 1 1 1 1
(建物名・部屋番号)	
メールアドレス	manual@mext.go.jp

学校情報

現在通っている高等学校等の在学期間について

学校の名称 茨城県立〇〇高等学校

✓ 確認事項

以下の内容を確認の上、□にチェックをつけてください。 [必須]

2 ✓ 「記入上の注意」をよく読み、内容を確認しました。
? 記入上の注意

✓ 「留意事項」をよく読み、内容を確認しました。
? 留意事項

✓ 就学支援金を授業料に充てるとともに、就学支援金の支給に必要な事務手続を学校設置者に委任することを了承します。

I ✓ 「メールアドレスの利用目的および注意事項」を理解し、メールアドレス登録に同意します。
? メールアドレスの利用目的および注意事項

✓ 本申請・届出・申出の個人番号及び本人確認用画像は、就学支援金の支給に必要な手続きの過程で使用します。

✓ 本申請・届出・申出内容は、事実に相違ありません。

✓ 本申請・届出に虚偽の記載をして提出し、就学支援金の支給をさせた場合は、不正利得の徴収や3年以下の懲役又は100万円以下の罰金等に処されることがあることを承知しています。

✓ 下記について承知しました。
- 収入の修正申告や税額の更正決定による市町村民税の課税所得額（課税標準額）又は市町村民税の調整控除額の変更や離婚・死別、養子縁組等による保護者等の変更があった場合には、支給額が変更となることがありますので、必ず学校に連絡してください。

II < 認定申請登録（保護者等情報）に戻る

3 本内容で申請する

手順

1 生徒情報、学校情報、保護者等情報が表示されるので、正しいことを確認します。

2 内容を確認し、チェックします。

3 「本内容で申請する」ボタンをクリックします。

16ページへ

補足

I メールアドレス、個人番号についての確認事項は、それぞれの情報を入力した場合のみ表示されます。

II 前の画面の入力内容を修正する場合、「認定申請登録（保護者等情報）に戻る」ボタンをクリックします。

2. 操作説明

2-3. 受給資格認定の申請をする

8. 認定申請登録結果画面

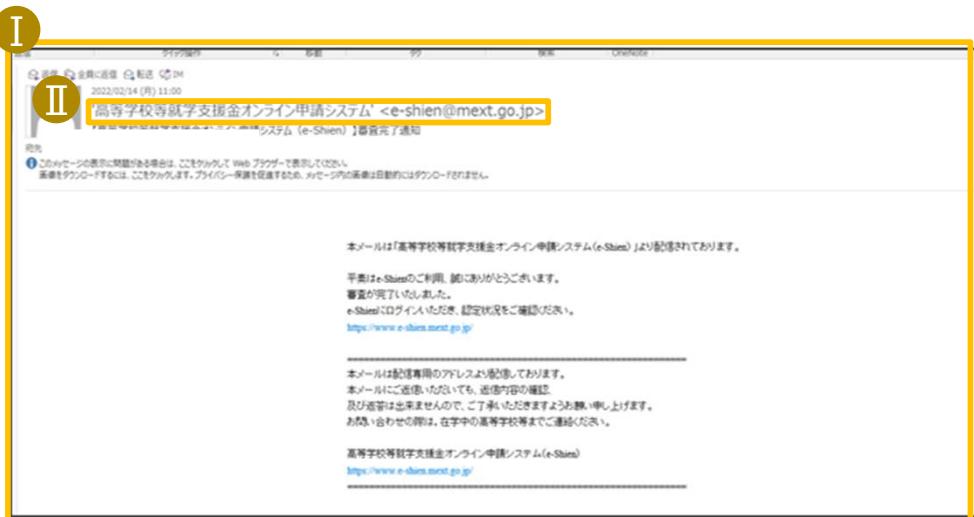
I

① 認定申請登録結果

The screenshot shows the 'e-Shien' application system interface. At the top, there are links for 'チャットで質問する', 'ヘルプ', 'FAQ', and 'ログアウト'. Below that, it displays the school name '茨城県立〇〇高等学校', login ID '11545413', and user name '支援・太郎'. A red box highlights the progress bar at the top, which consists of six circles labeled 1 through 6. Circle 6 is filled blue and labeled '申請完了' (Application Completed). Below the progress bar, a message states: '本システムによる受給資格認定申請の手続きは以上で終了となります。' (The application procedure using this system has been completed). Underneath, a blue bar shows the '受付番号' (Reception Number) as 'R-21-008-03-0001-0001'. At the bottom, there is a link to 'マイページに戻る' (Return to My Page) and a copyright notice: 'Copyright (C) Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology'.

手順

- ① 申請の登録結果が表示されます。
以上で受給資格認定申請は完了です。審査が完了するのをお待ちください。



補足

- I 審査が完了すると、学校から通知書が届きます。
メールアドレスを登録した場合は、審査完了をお知らせするメールも届きます。

- II メールは、「e-shien@mext.go.jp」から送信されます。
受信拒否設定等に問題がないかご確認ください。
送信元が異なるメールが届いた場合、不審メールの可能性があります。
判断に迷う場合は学校に問い合わせてください。

9. ポータル画面

認定状況

The screenshot shows the '認定状況' (Recognition Status) section of the portal. It lists two applications:

項番	申請日	申請名	審査状況	詳細
1	2022年01月04日	申請意向登録	登録済(意向あり)	<p>①</p> <p>表示</p>
2	2022年01月04日	受給資格認定申請	審査中	

手順

- ① 審査状況、審査結果、申請内容を確認する場合は、「表示」ボタンをクリックします。

2. 操作説明

2-3. 受給資格認定の申請をする

申請途中で一時保存・中断を行った後に申請を再開する場合の手順は以下のとおりです。

申請中断後にポータル画面から「認定申請」ボタンをクリックすると、以下の「10.認定申請登録(再開確認)画面」が表示されます。

10. 認定申請登録(再開確認)画面

e-Shien 高等学校等就学支援金オンライン申請システム

デヤットで質問する ヘルプ FAQ ログアウト

学校名 美浦県立〇〇高等学校 ログインID 11545413 ユーザ名 支援 太郎

認定申請登録（再開確認）

申請中断時の受給資格認定申請が保存されています

保存された受給資格認定申請を使用して申請を再開するか選択してください。

Q. 申請を再開しますか？

はい、保存された受給資格認定申請を使用して申請を行います。

② 入力欄には、保存された受給資格認定申請が設定されます。
中断時に入力・変更された内容の続きから入力する場合は、こちらを選択してください。

いいえ、新たに受給資格認定申請を入力します。

② 中断時に入力・変更された内容を破棄して新たに入力する場合は、こちらを選択してください。

② 保存された受給資格認定申請は破棄されます。次の画面へ進むと、手続きから申請を再開することはできなくなります。

マイページに戻る 受給資格認定申請を行う

Copyright (C) Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology

手順

① 保存済みの情報を使って申請を再開するか否かを選択します。

・保存済みの情報を使って申請を再開する場合

→ 上部：はい

・新しく情報を入力する場合

→ 下部：いいえ

② 「受給資格認定申請を行う」ボタンをクリックします。